

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4750996号
(P4750996)

(45) 発行日 平成23年8月17日 (2011.8.17)

(24) 登録日 平成23年5月27日 (2011.5.27)

(51) Int. Cl. F I
 HO4N 7/173 (2011.01) HO4N 7/173 630
 HO4N 7/08 (2006.01) HO4N 7/08 Z
 HO4N 7/081 (2006.01)

請求項の数 6 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2001-557285 (P2001-557285)	(73) 特許権者	500050376
(86) (22) 出願日	平成13年2月1日 (2001.2.1)		ユナイテッド ビデオ プロパティーズ
(65) 公表番号	特表2003-522483 (P2003-522483A)		インク
(43) 公表日	平成15年7月22日 (2003.7.22)		アメリカ合衆国 95050, カリフォル
(86) 国際出願番号	PCT/US2001/003301		ニア州 サンタクララ, デラクルーズ
(87) 国際公開番号	W02001/058158		ブルバード 2830
(87) 国際公開日	平成13年8月9日 (2001.8.9)	(74) 代理人	100078282
審査請求日	平成20年2月1日 (2008.2.1)		弁理士 山本 秀策
(31) 優先権主張番号	60/179, 551	(74) 代理人	100062409
(32) 優先日	平成12年2月1日 (2000.2.1)		弁理士 安村 高明
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100113413
前置審査			弁理士 森下 夏樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 強制型広告の方法およびシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

テレビ視聴者にユーザ機器が強制型広告を提示する方法であって、
 該方法は、
ユーザ機器が、入来ビデオストリームにおいて強制型広告を検出することと、
該ユーザ機器が、該強制型広告をディスプレイ上に提示することと、
 該強制型広告が該ディスプレイ上に提示されている間に、該ユーザ機器をオフ
にする手段が、該ユーザ機器をオフにすることと、
該ユーザ機器がオンにされたときに、該ユーザ機器が、該強制型広告の最初か
ら、該強制型広告を自動的に該ディスプレイ上に提示することと
 を包含する、方法。

10

【請求項 2】

前記強制型広告が提示されている間に、前記ユーザ機器が、前記テレビ視聴者がチャンネルを変更するのを防止することをさらに包含する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記ユーザ機器が、前記ユーザ機器の格納部に、前記強制型広告を格納することをさらに包含する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

強制型広告をユーザ機器が提示する方法であって、

20

該方法は、
 ユーザ機器が、入来ビデオストリームにおいて強制型広告を検出することと、
 該ユーザ機器が、該強制型広告をディスプレイ上に提示することと、
 該強制型広告が該ディスプレイ上に提示されている間に、該ユーザ機器をオフにする手段が、該ユーザ機器をオフにすることと、
 該ユーザ機器がオンにされたときに、該ユーザ機器が、該ユーザ機器がオフにされた点から、該強制型広告を自動的に該ディスプレイ上に提示することと
 を包含する、方法。

【請求項5】

テレビ視聴者に強制型広告を提示するシステムであって、
 該システムは、
 入来ビデオストリームにおいて強制型広告を検出する手段と、
 該強制型広告をユーザ機器上に提示する手段と、
 該強制型広告が提示されている間に、該ユーザ機器をオフにする手段と、
 該ユーザ機器がオンにされたときに、該強制型広告の最初から、該強制型広告を自動的に提示する手段と
 を備えている、システム。

10

【請求項6】

強制型広告を提示するシステムであって、
 該システムは、
 入来ビデオストリームにおいて強制型広告を検出する手段と、
 該強制型広告をユーザ機器上に提示する手段と、
 該強制型広告が提示されている間に、該ユーザ機器をオフにする手段と、
 該ユーザ機器がオンにされたときに、該ユーザ機器がオフにされた点から、該強制型広告を自動的に提示する手段と
 を備えている、システム。

20

【発明の詳細な説明】

【0001】

(関連出願との相互参照)

本願は2000年2月1日に出願された米国仮出願第60/179,551号の利益を主張する。同文献全体を本明細書において参考として援用する。

30

【0002】

(発明の背景)

本発明はテレビ広告に関する。具体的には、本発明は、強制型広告(forced advertisement)を視聴者に提供する方法およびシステムに関する。

【0003】

テレビの視聴者は現在、ほとんどの有料でない(non-premium)テレビチャンネルを見る場合、種々の広告を見ることになる。この広告は通常、提供されて広告をする側の製品およびサービスを宣伝すると同時に、テレビ番組内容を提供するコストを後援するかまたは援助する。このようにテレビ広告を行うことは通常、製品およびサービスを宣伝する非常に効果的な手段として考えられるが、非常に高価だとも認識されている。

40

【0004】

テレビ広告の1つの問題は、テレビ広告が始まるとすぐにテレビの視聴者がチャンネルを変えることが多いという点である。この行為は口語的には「チャンネルサーフィン」として知られている。最近の技術はさらに、ディスクドライブに番組をデジタル的に保存するパーソナルビデオレコーダによって番組がバッファリングされたり保存された場合、広告を飛ばす機能も有する。例えば、番組がパーソナルビデオレコーダのディスクドライブ上に保存された場合、テレビの視聴者はボタンを押して、記録した番組を30秒ごとにジャンプさせ、そしてこれにより、通常30秒のコマーシャルを飛ばし得る。

【0005】

50

テレビ広告の別の問題は、テレビの放送局は通常、テレビの視聴者によって視聴される対応するチャンネル上で映される広告を独占的に制御する点である。これにより、テレビの配信者（例えば、ケーブルテレビ会社および衛星テレビ会社）が別の広告をテレビの視聴者に提供することが防止される。

【0006】

したがって、広告を視聴者に強制的に見せる方法およびシステムを提供することが望ましい。このような方法およびシステムは好適には、視聴者がテレビ広告からチャンネルを変えたり、または飛ばしたりすることを防止することを促進する。これらの方法およびシステムはさらに好適には、テレビ放送局によってテレビの視聴者に提供される広告とは異なる広告を提供することを促進する。

10

【0007】

（発明の要旨）

本発明のこれらおよび他の目的は、本発明の原理に従い、強制型広告の方法およびシステムを提供することによって達成される。

【0008】

本発明によれば、これらの方法およびシステムは、強制型広告が提示されるべきを決定することによって、どの強制型広告が提供されるかを決定することによって、そして強制型広告がいかに提供されるかを制御することによって、強制型広告を提供する。強制型広告は強制型広告が提供される前に受信され得る。あるいは、強制型広告は必要なときに受信され得る。強制型広告は、特定の放送広告が、日に特定の回数、または番組中に特定の回数、放送される場合に提供され得る。強制型広告は、取り替えられた放送広告のコンテンツ、近くの番組のコンテンツに基づいて、または任意の放送関連の要素とは無関係に選択され得る。最後に、強制型広告は、テレビの視聴者がチャンネルを変えたり、またはテレビを消すことによって広告を視聴することを逃れることが出来ないように提供され得る。

20

【0009】

（好適な実施形態の詳細な説明）

本発明のこれらおよび他の目的ならびに利点は、以下の詳細な説明を読み、そして図面を参照すると明らかになる。

【0010】

本発明による例示的なシステム10を図1に示す。例示するように、システム10は、映像ストリーム生成設備11、強制型広告制作設備12、通信リンク13および14、ユーザ機器15、およびユーザディスプレイ16を含む。映像ストリーム生成設備11を用いて映像ストリームを提供し得る。映像ストリームは、テレビ、ケーブル、インターネット、または映像、音声、データなどを備えた他の適切な媒体信号を含み得、映像ストリームがユーザ機器によって受信された場合、コンポーネントを用いて、ユーザディスプレイ上に適切なディスプレイを提供し得る。映像ストリーム生成設備11は、テレビ放送機器、ビデオテーププレーヤ、ビデオおよびデータサーバなどを含み得る。

30

【0011】

強制型広告制作設備12を用いて、強制型広告を提供し得る。映像ストリームと同様、強制型広告は、テレビ、ケーブル、インターネット、または映像、音声、データなどを備えた他の適切な媒体信号を含み得、強制型広告がユーザ機器によって受信された場合、コンポーネントを用いて、ユーザディスプレイ上に適切なディスプレイを提供し得る。強制型広告制作設備12は、テレビ放送機器、ビデオテーププレーヤ、ビデオおよびデータサーバなどを含み得る。

40

【0012】

システム10は、複数の映像ストリーム生成設備11および複数の強制型広告制作設備12を含み得るが、図面を過度に複雑にすることを避けるためそれぞれ1つのみを示す。さらに、映像ストリーム生成設備11および強制型広告制作設備12は、ケーブルのヘッドエンドなど、同じ場所にあってもよいし、および/または組み合わされてもよい。

【0013】

50

通信リンク 13 および 14 を用いて、映像ストリームおよび強制型広告をユーザ機器に伝送し得る。そして通信リンク 13 および 14 は、例えば、衛星リンク、電話ネットワークリンク、ケーブルリンクまたは光ファイバリンク、マイクロ波リンク、インターネットリンク、データ - オーバー - ケーブルサービスインターフェース仕様リンク (data-over-cable service interface specification link)、このようなリンクの組み合わせ、または任意の他の適切な通信リンクを含み得る。

【0014】

映像ストリームおよび強制型広告が、リンク 13 および 14 を通して伝送された後、ユーザ機器 15 によって受信され得る。ユーザ機器 15 は、セットトップボックス、パーソナルコンピュータ、セットトップボックス、パーソナルビデオレコーダ、またはプロセッサ (単数または複数) を含む任意の他の適切な機器を用いて実現され得る。所望の場合、このような構成の組み合わせが用いられ得る。映像ストリームおよび強制型広告の両方をユーザのユーザディスプレイ 16 上に示し得る。ユーザディスプレイ 16 は、ユーザ機器 15 と同じエンクロージャ (enclosure) 内に統合されてもよい。

10

【0015】

ユーザ機器 15 はさらに、記憶装置デバイス 17 も含み得る。記憶装置デバイス 17 は、任意の適切な記憶装置デバイス (例えば、ハードディスクドライブ、ビデオテープドライブ、書換可能なコンパクトディスク、または強制型広告を保存することに適したこのようなデバイスの組み合わせ) であり得る。記憶装置デバイス 17 は、数時間の映像ストリーム (例えば、映画、テレビショー、スポーツイベントなど)、および強制型広告 (例えば、映像および音声、バーカー (barker) チャンネルの宣伝、テキスト、グラフィックなどを含むテレビコマーシャル) を保存することが可能であり得る。

20

【0016】

システム 10 を用いてインプリメントすることが可能な強制型広告を行うプロセス 20 の一実施形態を図 2 に示す。図示のように、工程 21 において、強制型広告を強制型広告生成設備 12 からユーザ機器 15 中の格納デバイス 17 に通信することができる。このような通信は、ユーザ機器 15 を初期設定する際、ユーザ機器 15 がオンになった際、設定された時間間隔で行われる。その後、工程 22 において、強制型広告を後で再生するために格納デバイス 17 に格納することができる。次いで、工程 23 において、ユーザ機器 15 は、映像ストリームがテレビ視聴者に提示されるのを待機することができる。映像ストリームがテレビ視聴者に提示可能となるのは、視聴者が例えば所望のテレビチャンネルをオンした時である。映像ストリームが提示されると、プロセス 20 の工程 24 において、強制型広告を提示すべきか否かを判定することができる。

30

【0017】

強制型広告を提示すべきか否かの決定は、任意の適切なファクター (単数または複数) に基づいて行われる。例えば、映像ストリーム中に特定の広告が含まれている場合はいつも (例えば、Pepsi の広告が検出された場合はいつも) 強制型広告を提示することができる。広告の検出は、プログラミングタグもしくはプログラミングデータ、クローズキャプションデータ、または任意の他の適切な方法を用いて行うことができる。別の例として、強制型広告は、放送枠内において特定の時期または回数 (例えば、1つの番組についておよそ 15 分間または 1つの番組の 3 回目のコマーシャル時間枠に) 提示することが可能である。さらに別の例として、強制型広告を一日のうち特定の時刻 (単数または複数) (例えば、各時間の最初) に提示することもできる。どの広告をいつ提示するのかを選択するための他の任意の適切な方法を用いることも可能である。

40

【0018】

別の実施形態において、当該広告の代わりに提示される強制型広告は、当該広告と同じ広告であるかまたは当該広告をわずかに改変したものであり得る。例えば、強制型広告は、オリジナルの広告と同じ広告主のものであってもよいし、あるいは、特定の視聴者または世帯による関心が高いことが分かっているあるバージョンの広告であってもよい。

50

【0019】

工程24において強制型広告の提示が決定されると、その後、プロセス20の工程25において、提示すべき強制型広告を選択する。提示すべき強制型広告を選択するための任意の適切な方法を用いることが可能である。例えば、特定の広告が検出されると、同業他社の広告を強制型広告として提示することを選択することができる。このようにして、Pepsiの広告が検出されると、Coca Colaの広告を強制型広告することができる。別の例として、強制型広告の選択を、当該強制型広告に近い時期に放送される番組の内容に基づいて行うことが可能である。このようにして、ある強制型広告を各テレビ番組の3番目の広告として提示する場合において、その強制型広告がサッカーの試合の間に提示される場合はその強制型広告の内容をビールに関するものにし、その強制型広告がゴルフトーナメントの間に提示される場合はその強制型広告の内容をゴルフクラブに関するものにするのが可能である。番組内容は、番組タグもしくはガイドデータ、クローズドキャプションのデータ、または他の任意の適切な方法を用いて判定することができる。

10

【0020】

最後に、工程25において強制型広告が選択されると、その強制型広告を工程26において提示することができる。工程26において強制型広告を再生する工程は、チャンネルを切り換えるかまたはさらにはユーザ機器をオフにすることによってテレビ視聴者が広告から逃れることを防ぐ工程を含み得る。例えば、強制型広告が流れている間に視聴者が別の映像ストリームチャンネルに切り換えようとする（例えば、チャンネルサーフィング）と、ユーザ機器はその新規のチャンネルに切り換わるが、強制型広告は最後まで再生され続け得るか、または、強制型広告が再生され終えるまでチャンネル切り換えは不可能となり得る。別の例として、強制型広告が表示されている間にユーザがユーザ機器15をオフにした場合において、ユーザがユーザ機器15を再度オンにすると、当該強制型広告は再度最後まで表示される得るか、または、最初からもう一度再生され得る。

20

【0021】

強制型広告を提示するタイミングは、別の広告が放送されているいらないに関わらずテレビ番組中の任意の時点とすることが可能である。そのため、近隣のテレビ番組を格納デバイス17中にバッファリングする。例えば、強制型広告をあるテレビ番組の間に7:15pmに提示する場合でかつその時間に放送される広告が他に無い場合、本発明では、強制型広告が提示されている間に当該番組をバッファリングし、その後、放送広告を除去して、当該番組のバッファリングを解除して、バッファリングによって消費された時間を埋め合わせることができる。

30

【0022】

強制型広告は、放送されるテレビ番組の映像および/または音声に統合してもよいし、または、別個のウィンドウ中に提示してもよい。例えば、強制型広告を通常のコマーシャル枠において提示して、提示されているのは強制型広告であることをテレビ視聴者に気づかせないようにすることができる。あるいは、別の例として、放送されるテレビ番組の全体または一部上にオーバーレイされたウィンドウとして強制型広告を提示することも可能である。

40

【0023】

図3を参照して、本発明の一実施形態に従ってユーザ機器15を用いてインプリメントすることが可能な強制型広告の別のプロセス30が図示されている。図示のように、工程31において、プロセス30は、映像ストリームが受信されるのを待機することができる。工程31は、上述した工程23と実質的に同じ工程であってもよい。次いで、プロセス30は、工程32において、強制型広告を提示する時期を決定することができる。工程32は、上述した工程24と実質的に同じ工程であってもよい。その後、プロセス30は、工程33において、強制型広告を提供すべき旨を要求する信号を強制型広告生成設備12に送る。すると、設備12は、任意の適切な様式（例えば、上記の工程25に関連して説明したような様式）で提示される広告を選択することができる。その後、工程34において、強制型広告生成設備12は、強制型広告をユーザ機器15に送信することができる。最

50

後に、工程 35 においてこの強制型広告を提示することができる。工程 35 では、強制型広告の提示を工程 26 と関連して上述したような方法と実質的に同じ方法で行うことが可能である。

【0024】

図 4 を参照して、本発明の一実施形態にしたがって再生またはリプレイされる入来映像ストリーム中の強制型広告を検出する別のプロセス 40 が図示されている。図示のように、工程 41 において、プロセス 40 では、映像ストリームが受信されるのを待機することができる。その後、工程 42 において、強制型広告として指定された入来広告の受信および識別を行うことができる。この識別工程は、強制型広告中の指定情報（例えば、プログラミングタグもしくはプログラミングデータまたはクローズキャプションデータ）を検出することに基づき、プログラミングデータ中に情報を格納することに基づき、広告が受信された時刻に基づき、広告が受信されるチャンネルに基づき、またはこれらの任意の組み合わせに基づき得る。その後、工程 43 において強制型広告を再生することができる。工程 43 において強制型広告を再生する工程は、強制型広告が再生されている間にテレビ視聴者がチャンネルを切り換えることをできなくする工程を含み得る。さらに、所望であれば、工程 43 において、ユーザ機器 15 の格納デバイス 17 に強制型広告を格納することが可能である。その後、強制型広告の提示を工程 26 と実質的に同じ様式（すなわち、チャンネルが切り換えられたときまたはユーザ機器 15 がオンまたはオフになった時に強制型広告の再生を再開またはもう一度最初から行う様式）で行うことが可能となる。

【0025】

ユーザ機器 15 を用いると、強制型広告の提供に加えて、電子番組ガイドを提示することも可能となる。一実施形態において、電子番組ガイドは、視聴対象番組の選択を容易化するための双方向テレビ番組ガイドであり得る。例示的な双方向テレビ番組ガイドについては、例えば、1996年12月31日に発行された K n e e r a による米国特許第 5,589,892 号と、1999年7月16日に出版された K n u d s o n による米国特許出願シリアル番号第 09/357,941 号とに記載がある。本明細書中、同文献を参考として援用する。

【0026】

従って、本発明に従えば、上記の目的、趣旨および利点を十分に満たす強制型広告システムが得られることは明らかである。本発明についてその特定の実施形態と共に説明してきたが、本明細書中の特許請求の範囲内に収まる多くの改変、変更およびおよび変種が明らかである。

【図面の簡単な説明】

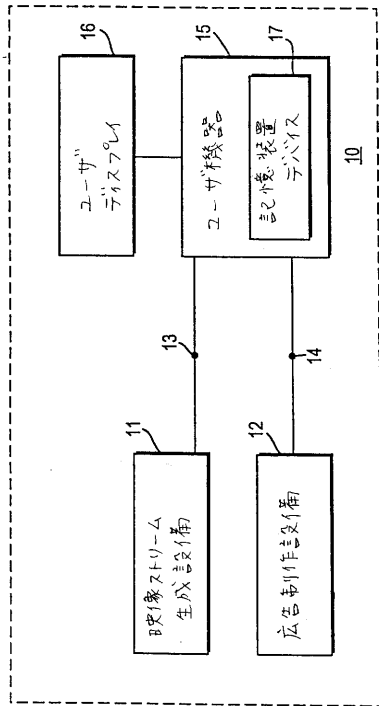
【図 1】 図 1 は、本発明の種々の実施形態に用いられ得るハードウェアを例示するブロック図である。

【図 2】 図 2 は、本発明の一実施形態によるプロセスのフローチャートであり、強制型広告はユーザ機器内に含まれた記憶装置デバイス内に保持されている。

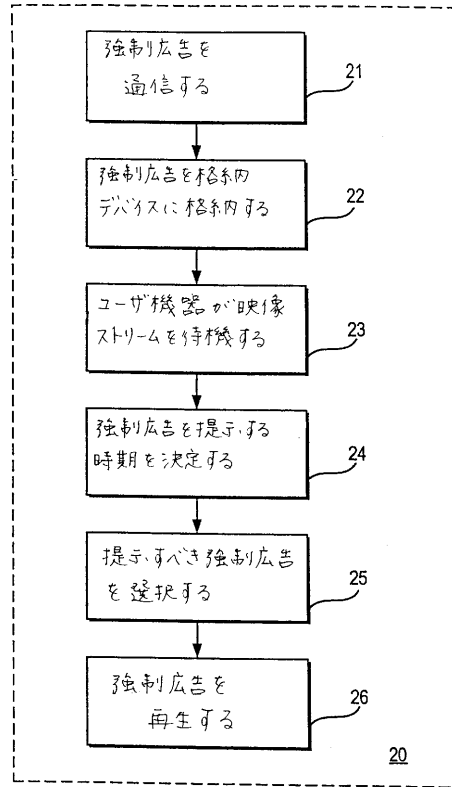
【図 3】 図 3 は、本発明の一実施形態によるプロセスのフローチャートであり、強制型広告は強制型広告制作設備から伝送される。

【図 4】 図 4 は、本発明の一実施形態によるプロセスのフローチャートであり、入ってくる広告は強制型広告として指定されている。

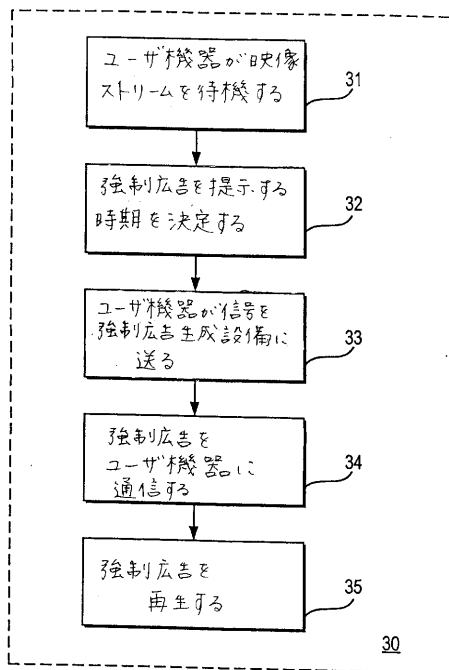
【図1】



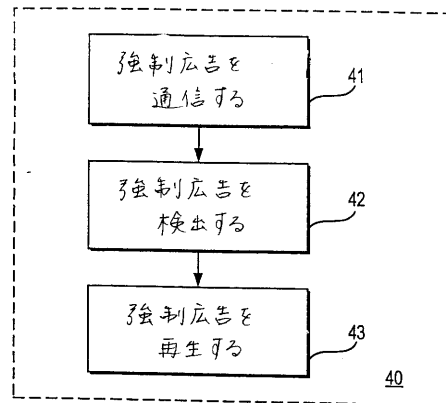
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(72)発明者 コービン, ジョニー ビー.
アメリカ合衆国 オクラホマ 74037, ジェンクス, サウス エマーソン プレイス 1
1245

審査官 久保 光宏

(56)参考文献 特開平8 - 76778 (JP, A)
特開平11 - 112903 (JP, A)
特開2001 - 69489 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04N7/173,
H04N7/08-7/081,
G09F19/00-19/02,
G09G5/00,
G06Q30/00,
JSTPlus(JDream2),
CSDB(日本国特許庁)